

令和元年台風第15号による災害により被害を受けられました皆さまへ

令和元年台風第15号による災害により被害を受けられた皆さまに、心よりお見舞い申し上げます。

弊社では、災害救助法適用地域で被災されたご契約者の皆さまに、保険金のお支払いなどについて、簡易迅速なお取扱いをさせていただきます。

詳細につきましては、下記にてお問合せ、ご相談を承っておりますので、ご利用いただきますよう、ご案内申し上げます。

【お問合せ先】

アリアンツ生命保険 カスタマーサービスセンター **0120-997-863**

受付時間 月曜～金曜 9:00～17:00（祝日、年末年始を除く）

【災害救助法の適用状況】

災害救助法適用市町村	法適用日
【東京都】 島しょ大島町(とうしょおおしままち)	令和元年 9月8日

以上